

滝川地区広域消防事務組合職員を募集します

■採用職種及び人数 消防職 若干名

採用年月日	平成29年4月1日
受験資格	①平成6年4月2日以降～平成11年4月1日までに生まれた方②最終学歴が高等学校卒業（見込み含む）以上の方
第1次試験	①10月16日(日)午前9時受付②会場は別途申込者に通知③試験内容は教養試験、適性検査、面接試験④結果は文書で11月上旬に通知予定
第2次試験	①11月中旬予定②試験内容は体力検査、面接試験等③可否通知は11月下旬に文書で通知予定
願書等の提出書類	①滝川地区広域消防事務組合が交付する願書及び履歴書②最終学校の卒業（見込み）証明書及び成績証明書（または単位取得証明書）③資格を取得したものがあればその証明書（写し）④郵便はがき1枚（受験者の住所、氏名を記載したもの）⑤願書等を郵送で請求する場合は、返信用封筒（宛先を記入したもの）に郵便切手120円を貼付した封筒を同封して請求する（ホームページからダウンロードも可）
願書受付期間	9月1日(木)～14日(水)必着、午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

●願書提出先・詳細 滝川地区広域消防事務組合消防本部総務課（〒073-0023 滝川市緑町2丁目2番31号）☎0125-23-0119

芦別市社会福祉事業団職員を募集

■採用職種及び人数 臨時介護職員 1人

○採用予定日/随時 ○申込期限/随時

資格要件	不問
勤務場所	芦別市介護老人保健施設
業務内容	介護老人保健施設における介護業務
雇用期間	採用日から平成29年3月31日まで（勤務実績などを考慮した期間延長あり）
勤務時間	シフト制（1日7時間45分） ①6:30～15:15 ②8:15～17:00 ③10:15～19:00
休日	4週8休制
賃金	時給824円～890円
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格のある方は資格免許証の写し各1通
その他	経営状況等により賞与が支給される場合あり

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係（〒075-0041 芦別市本町14番地）☎22-1816

市の臨時職員の登録者を募集します

採用職種	保育園給食調理人補助
資格要件	①採用日現在、市内に居住している方 ②ご家庭での調理に慣れていて健康な方 ③女性の方（更衣室が女性用しかないため）
勤務場所	子どもセンター保育園
業務内容	保育所の給食調理補助
勤務日及び勤務時間	常勤の調理人が休暇を取る場合に勤務 ①平日＝午前8時30分～午後3時45分の間の2～5時間②土曜日＝午前8時30分～午後0時30分の4時間
休日	日曜日、祝日及び年末年始
雇用期間	6か月（更新する場合あり。最長12か月）
賃金	時給780円
選考方法	書類審査及び面接
提出書類	臨時職員登録申込書1通
申込期限	随時

●申込書の請求・提出・詳細 職員係または子どもセンター保育園 ☎24-2772

募集・講習・試験

★まちかど情報掲示板

■お問合せは、芦別市役所 ☎22-2111まで
■家庭児童相談室は ☎24-2771へ

市立芦別病院職員の採用試験を行います

■採用職種及び人数 薬剤師 1人

採用年月日	平成28年度中途募集
資格要件	①昭和51年4月2日以降に生まれた方 ②薬剤師の免許を有する方、または採用時までに資格を取得できる方 ③1時間以内で通勤できる方
給与・手当	芦別市職員給与条例に基づき支給
試験日	随時
試験内容	①作文②個別面接試験 ※学業の都合により上記の月に受験できない場合でも他の月での受験などのご相談に応じますのでご連絡ください。採用者が募集人員に達しなかった場合は、試験日以降も随時、申し込みを受け付けますので、ご確認ください
提出書類	採用試験申込書、学業成績証明書、資格証明書の写し（有資格者のみ）各1通
受験できない方	①成年被後見人または被保佐人に該当する方 ②禁錮以上の刑に処せられた等に該当する方
その他	受験案内の詳細は市立芦別病院公式ホームページに掲載しています

●試験申込書の請求・提出・詳細 市立芦別病院事務局総務係（〒075-8501 芦別市本町14番地）☎22-2701

●詳細 芦別警察署
○第1次試験 9月18日(日)
○受付期限 8月26日(金) 電
子申請による場合は8月24日
○受験資格
①学歴A区分Ⅱ学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した方（平成29年3月卒業見込み者含む）
②学歴B区分ⅡA区分以外の方
③年齢（A・B区分とも）昭和59年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

北海道警察官採用試験
実施日程(第2回試験)

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

くま

防犯カメラの設置
稼働について

市では、「安心・安全に暮らせるまちづくり」の実現のため、犯罪の予防や施設の管理に大きな役割を果たす、防犯カメラ（9台）を設置しました。

設置した防犯カメラ付近には、「防犯カメラ作動中」というプレートを取り付け、個人のプライバシーを侵害しないよう十分留意した、指針を作成しています。

なお、稼働については8月下旬を予定しています。

●設置場所
○施設 子どもセンターつばさ、総合福祉センター、道の

駅、芦別小学校、百年記念館、上芦別小学校

○市道 市道芦別駅前通、市道さつき通り（北6条西5丁目市道付近）、環状通（南3条東2丁目市道付近）

●詳細 生活交通係



観光物産センターに
無料Wi-Fiを設置

北海道開発局が進める「道の駅スポット」の取り組みにより、本年3月15日から、観光物産センター内に無料Wi-Fiが設置されています。

観光物産センター内で、アクセスポイントを選択し、

メールアドレスとパスワードを登録することで、無料で利用することが出来ます。1回当たりの接続時間は60分で、複数回接続が可能です。

接続時に展開されるポータルサイトでは、道路交通情報や気象・災害情報、防災情報、道の駅情報、観光情報など多くの情報を得ることが出来ますので、ぜひご利用ください。

●詳細 観光振興係または北海道開発局札幌開発建設部道路計画課 ☎011-611-0239

芦別市斎場待合室の
改修工事を行います

芦別市斎場待合室をバリアフリー化するための改修工事を左記の予定で行います。

工事期間中は火葬件数が制限され、ご迷惑をおかけしますが工事の趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

○工事期間 8月～12月（予定）

●詳細 環境衛生係

芦別市防災訓練を
実施します

今年度は、頼城地区を対象に、大雨による「土砂災害」を想定した防災訓練を実施します。

○日時 8月31日(水)午前9時～午後0時30分(予定)

○場所 青少年会館及び同周辺

○訓練内容 避難訓練、避難所開設・運営訓練、救助訓練、水防訓練、給食訓練等

○その他 訓練は雨天決行です。気象警報が発令された場合や災害が発生する可能性があります

●詳細 総務防災係

戦没者に黙とうを
ささげましょう

8月は広島市・長崎市の「原爆の日」及び「終戦記念日」を迎えます。戦没者の霊を慰めるとともに世界恒久平和の実現を祈念するため、次の日にサイレンを鳴らします。

職場や家庭において黙とうをささげましょう。

○日時 ①8月6日(土)午前8時15分(広島市原爆投下)

②8月9日(火)午前11時2分(長崎市原爆投下)

③8月15日(月)正午(終戦記念日)

●詳細 障がい福祉係

市戦没者追悼式を
開催します

先の大戦における戦没者の方々を追悼し、平和を祈念す

るため、市主催により戦没者追悼式を開催します。

参加を希望する方は事前に障がい福祉係へご連絡ください。

○日時 8月19日(金)午前10時

○場所 総合福祉センターふれあいホール

●詳細 障がい福祉係

第十回特別弔慰金申請を
受け付けています

戦後70年に当たり、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に対し、特別弔慰金（記名国債）が支給されることとなりました。

既に受け付けを始めていますので、該当される方で申請手続きをされていない方は早めに申請をしてください。

○対象者 平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法

による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいな

いご遺族お一人（受給順位あり）

○支給内容 額面25万円 5

年償還の記名国債

○申請期限 平成30年4月2

日 ●申請及び詳細 障がい福祉係

子ども相談支援センター
相談窓口のお知らせ

- ・いじめられている…
- ・学校に行きたいのに行けない…
- ・誰かに聞いてほしい…

そんな時に、相談できる窓口があります。



●電話相談

☎ 0120-3882-56

（無料、毎日24時間対応）

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

国民年金保険料の納期は毎月です。便利な口座振替のご利用を

基礎介護講座のご案内

芦別慈恵園では、基礎介護講座を実施します。自宅で無理なくできる介護方法を学びますので、市民の方はぜひご参加ください。

○日程 8月4日(木)、10日(水)、18日(休)の午前10時～正午

○場所 芦別慈恵園会議室

○講師

石田大輝

さん

(介護福

祉士)



○内容 芦別慈恵園で作成した「介護実践テキスト」(認定作業療法士監修)を基に、ご本人の動き出しを尊重し、学んでおくべき介護についてお伝えします

○定員 各日20人(1日のみも可)

○費用 無料

●申し込み・詳細 芦別慈恵園 ☎22・2566 (佐々木・石田)

市民講座のご案内

新しい地域包括ケアシステムは来年4月から本格的なスタートを迎え、地域の中で暮らしに必要なサービスをつくり上げていく時代になりました。

この市民講座では、仙台市を拠点に地域づくりの先駆的な取り組みをしている池田先生からその実践を学んでいただきます。住み慣れた芦別で暮らし続けるために何をしたらいいのか、みんなで考えましょう。

市民の皆さんの参加をお待ちしています。

○日時 8月21日(日)午後1時30分～3時30分

○場所 総合福祉センター大ホール

○講演 いつまでも芦別で暮らしていくために「地域包括ケアシステム」の取り組み

○講師 池田昌弘さん(NP)

○法人 全国コミュニケーションフサポートセンター理事長

○締め切り 8月15日(月)

○主催 みんなで介護を考える会(代表 榎本新)

●申し込み・詳細 芦別地域包括支援センター ☎22・1573、芦別慈恵園 ☎22・2566

ヘルシークッキング

○日時 9月8日(木)午後6時～8時30分

○場所 総合福祉センター3階調理実習室

○内容 地場産品を使ったヘルシー料理。パセリご飯、キャ

ベツのミルフィーユ、かぼちゃのスコップコロツケ、彩りフルーツのチェリーソースかけ(芦別のサクランボ酢を使用)

○定員 15人

※定員になり次第締め切り

○材料費 500円

○講師 芦別地区栄養士会会員

○用意するもの エプロン・三角巾・筆記用具

○締め切り 8月19日(金)

●連絡先 芦別地区栄養士会事務局(阿部)

☎090・6448・3008

介護休業給付金の支給率が引き上げられました

平成28年8月1日以降に開始する介護休業からは給付率が67%に引き上げられます(従前は40%)。

なお、介護休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります。

●詳細 ハローワーク滝川 ☎0125・22・3416

北方領土返還要求運動 強調月間の署名活動にご協力を

わが国固有の領土である北方四島の早期返還は国民の悲願です。署名を通じて、北方領土返還を実現させましょう。

○期日 8月20日(土)午前11時

～正午

○場所 農業まつり会場

○期間 8月1日(月)～8月31日(水)

○場所 市役所正面玄関ロビー

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

●詳細 生活交通係

車庫実態調査にご協力願います

市では西芦別改良住宅(青葉・青葉第二・西芦別団地)敷地内に設置されている車庫の実態調査を実施しています。過去に改良住宅に入居されていた方で、敷地内に車庫を所有または使用している方は8月31日(水)までに住宅係までご連絡ください。

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係

●連絡先 住宅係



K&M Law...●●●初回相談料無料●●●

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談料無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) **初回相談料無料** (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

札幌弁護士会所属 **弁護士法人 小寺・松田法律事務所**

◆毎月第3土曜日午後1時から4時まで休日相談開催◆(土曜日相談の受付は前日まで)

納付猶予制度の50歳未満への拡大について

平成28年7月1日から、30歳未満を対象とした若年者納付猶予制度の対象年齢が拡大され、50歳未満を対象とした納付猶予制度となります。

ただし、平成28年6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等もありますので、市役所の国民年金窓口へご相談ください。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがあります。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

●詳細 市民年金係

国民年金保険料の

免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納める（追納する）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

●申し込み・詳細 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144

個人事業税のお知らせ

8月31日(水)は、個人事業税第1期分の納期限です。納税通知書は第1期と第2期分を併せて8月10日(水)に発送となります。

納税は8月(第1期)と11月(第2期)の2回に分けて納めます。年額が1万円以下の場合、8月の納期に全額を納めます。年の中途で事業をやめた方は、別に指定した期限までとなります。

次のような場合は、お問い合わせください。

- ①納税通知書が届かないとき

- ②やむを得ず納期限までに一括納付が困難なとき
- ③口座振替納税を利用するとき

●詳細 空知総合振興局納税課 ☎0126・20・0055

社会生活基本調査を実施

この調査は、総務省統計局(北海道)が、10月20日現在で実施する統計調査で、統計法により特に重要な基幹統計調査とされ、無作為抽出により選ばれた全国の約9万世帯が対象となります。

調査の目的は、情報通信機器の急速な普及に伴う生活様

式の変化をはじめ、少子高齢化、就業構造の変化や勤務形態の多様が進む中で、生活時間の使い方や社会生活の実態などを把握し、各種行政施策のための基礎資料として活用します。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて調査員が伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、回答への協力をお願いいたします。

- 詳細 社会生活基本調査コールセンター(9月1日開設) 0570・03・7931 (ナビダイヤル)IP電話・

入浴券とバス券を交付しています

入浴券(芦別温泉及び一般浴場)とバス券を交付しています。対象となる方は、お早めにお受け取りください。

- ◎対象者 ①70歳以上(昭和21年6月30日以前生まれ)の方
 - ②70歳未満の方で身体障害者手帳(障害等級が1級〜4級)をお持ちの方
- ※これから70歳を迎える方は

- 70歳の誕生日から受け取る事ができます
- ◎交付枚数 入浴券10枚、バス券(芦別温泉線)20枚
- ※バス券はキラキラバス芦別温泉線のみ利用可
- ◎交付場所 地域福祉係(窓口⑭・1)
- ※土・日曜日、祝日を除く
- ◎交付時間 午前8時30分〜午後5時15分
- ◎必要なもの ①温泉券・バス券を使う方(対象者)の印鑑
- ②券を受け取りに来る方の身分を証明するもの(健康保険証・身体障がい者手帳・運転免許証・前回交付時の使用者証など) ※代理で受け取りに来る場合、券を使う方の生年月日等を聞き取りすることがあります
- 詳細 地域福祉係

百歳おめでとうございます

◇佐々木 みよしさん

大正5年7月5日生まれ

市では、満百歳を迎えた方に、市長よりお祝いを申し上げますとともに祝品を贈呈しました。

乳幼児等医療費助成の申請はお済みですか

これまで未就学児を対象としてきた医療費の無料化を8月1日から中学校卒業までのお子さんに助成対象を拡大しました。新たに対象となる方(主に小学生及び中学生)には6月下旬に申請書等を送付しています。まだ申請がお済みでない方は、お早めの申請をお勧めします。住所変更等により申請書等が届いていない場合はご相談ください。

なお、重度心身障害者・ひとり親家庭等受給者証の対象の方は、これまでどおりの受給者証で同様の助成を受けられます。

●申請窓口・詳細 医療助成係

児童手当の現況届はお済みですか

児童手当の現況届については、対象になる方に手続きを依頼しているところですが、まだ手続きをされていない方が多く見受けられます。

児童手当では現況届を行わなければ、6月分以降の手当がもらえなくなるおそれがあります。まだ、手続きがお済みでない方は、至急手続きを

済ませるようお願いいたします。

手続きには、受給者の健康保険証のコピー、印鑑のほか、受給者と配偶者のマイナンバーのわかるものが必要です。詳細はお問い合わせください。

このほかにも、子どもが生まれたり、転入や転出、転居などの住民異動があったときは、市民年金係で所定の手続きを済ませた後、必ず地域福祉係で児童手当に関する手続きを行いましょ。

●詳細 地域福祉係

高次脳機能障がい者 家族交流会のご案内

高次脳機能障がいは、交通事故や脳卒中など、脳の病気やケガの後遺症としてあらわれる障害です。脳の損傷が原因ですが、目に見えない障害として現れるため、何が障害なのかわかりにくく、ご家族の戸惑いは大きいといわれています。

○日時 9月5日(月)午後1時30分～3時

○場所 滝川保健所2階母子相談室

○内容 交流会、情報交換など ※オプザーバーとして病气・制度・介護・就労などの専門職の方に出席していただくこともできます

くこともできます

○対象者 高次脳機能障がい者を抱える家族等で、同じ立場の家族と悩みを話し合ったり、本人とのつきあい方について相談したいと思っっている方。なお、プライバシー保護は厳守します

○料金 無料

●申し込み 滝川保健所 ☎0125・24・6201

学びのひろば

第26回市民水泳記録会を開催します

○期日 8月28日(日)

○時間 ①受付 午前9時～②開会式 午前10時～③競技開始 午前10時30分～

○場所 B & G 海洋センタープール

○競技方法 ①幼児の部 ②小学生の部 ③中学生の部 ④高校生 ⑤一般の部

○その他 全員に記録証を配布します

○申込期限 8月15日(月)

○申し込み B & G 海洋センタープール

●詳細 体育振興係 ☎24・2525

ストレッチ教室を開催します

○日時

〔昼の部〕9月8日(木)～10月13日(木)毎週木曜日(※9月22日は除く)、午後1時30分～2時30分の全5回

〔夜の部〕9月14日(水)～10月12日(水)毎週水曜日、午後6時30分～7時30分の全5回

○場所 総合体育館会議室

○内容 スポーツをする機会が少ない方や日頃の運動不足を感じている方などを対象に軽運動を取り入れたストレッチ教室を開催し、参加者の健康増進・体力アップを図ることを目的とします

○対象 18歳以上の市民

○定員 各20人(先着順) ※電話で申し込みができます

「昼の部」「夜の部」同時での申し込みはできません

○申込期間 8月12日(金)～19日(金)(土・日曜日は除く)

○受付時間 午前9時～午後5時

●申し込み・詳細 体育振興係 ☎24・2525



児童センター行事案内

■すばる訪問

○日時 8月3日(水)午後2時～3時

○対象 小学生(定員20人)

○用意するもの 上靴

■第5回バルシューレ

○日時 8月5日(金)午前10時～11時30分

○対象 小学生(定員16人)

○用意するもの タオル、上靴、水筒

●申し込み・詳細 児童センター ☎24・2774

大学通信教育 秋期合同入学説明会

各大学や大学院、短期大学別の相談コーナーを設け、希望する大学の教職員から講義内容や学習方法、受講手続きなどについて、相談を受けられます。

○日時 9月3日(土)正午～午後5時

○場所 アステイ45ビル4階 アステイホール(札幌市中央区北4条西5丁目)

○対象 一般及び高校生

○参加費 無料

○その他 申し込みは不要 入退場は自由

●詳細 (財)私立大学通信教育協会 ☎03・3818・3870

芸術文化交流館活用事業
書道教室を開催

田舎の美術館で「書」を描いてみませんか。

○日時 8月27日(土)午前10時～正午

○会場 芸術文化交流館(旧新城小学校)

○内容 書道の実技指導

○対象 小学生以上の市民(小学生は保護者同伴)

○定員 15人

○受講料 無料

○持ち物 書道用具一式(筆「大・小」、すずり、下敷き、文ちんなど)。墨と半紙は、教育委員会で購入します

※道具をお持ちでない方は、ご相談ください

○講師 須藤桂城(本名/栄松さん)芦別市書道連盟会長

○申込期限 8月24日(水)

○その他 会場まで送迎バスを運行しますので、ご希望の方は、合わせてお申し込みください

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22-3110

6月分教育委員会だより

○報告事項 ①学校職員に係る勤勉手当成績区分の推薦について②芦別市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤

師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について③芦別市私立幼稚園就園奨励費補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について④平成28年度教育費予算の補正について⑤平成28年度奨学金特別会計予算の補正について⑥平成28年6月定例市議会における一般質問及び答弁について⑦芦別市立図書館協議会委員の委嘱について⑧芦別市社会教育委員の委嘱について⑨芦別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について⑩公立高等学校配置計画案(平成29年度～31年度)について(以上10件について報告済み)

○協議事項 ①芦別市教育委員会事務局職員の人事異動について②芦別市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について③芦別市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について④芦別市私立幼稚園就園奨励費補助金交付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について⑤平成28年度芦別市専修学校奨学生の選定について(以上5件について原案どおり決定)

図1 建築年代別の建物面積

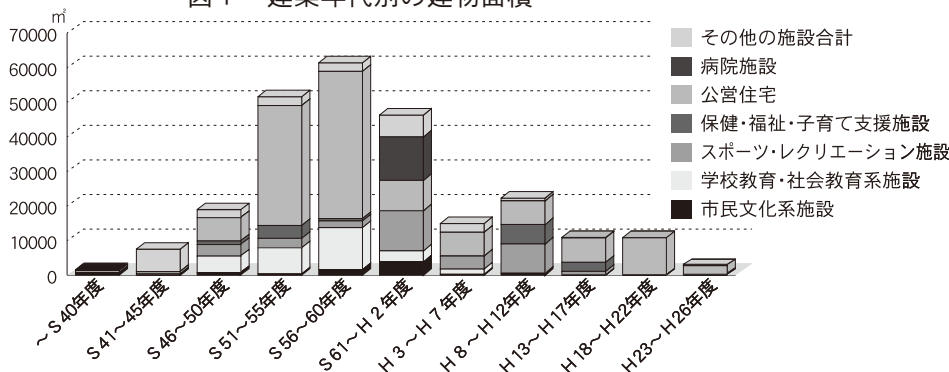


表1 経過年数別の建物の面積割合

経過年数	面積	割合
30年以上(～S60年度)	14.1万㎡	56.6%
20年以上30年未満(S61～H7年度)	6.1万㎡	24.5%
10年以上20年未満(H8～H17年度)	3.3万㎡	13.3%
10年未満(H18～H26年度)	1.4万㎡	5.6%
合計	24.9万㎡	100.0%

どうなる？
これからの公共施設

先月号に続き、本市の公共施設等の現状や特徴をお知らせします。

本市の所有する建物は、総

延べ床面積が約26万平方メートルですが、そのうち平成27年度当初で使用している建物は約25万平方メートルになります。

これらの建物の建築年代

別の内訳は、図1のとおり

ですが、昭和56年度から60

年度までの5年間の建築面

積が1番大きく、約6万1

千平方メートルが建設されていま

す。続いて昭和51年度から

の5年間では、約5万1千

平方メートルの建物が、昭和61年度

からの5年間では、約4万

6千平方メートルの建物がそれぞ

公共施設の現状

れ建設されており、この15年間で建てられた約15万9千平方メートルの建物は、現在使用している建物のおおよそ64割を占めています。

また、昭和51年度から60年

度までの10年間で建設された

建物うち、7割近い約7万7

千平方メートルが公営住宅となつて

います。次に昭和61年度から

平成2年度の5年間では、病

院施設やスポーツ・レクリエ

ーション系の施設が高い割合

を示しています。

一方、経過年数別の面積で

は、表1のとおり建設後30年

以上経過している建物が14万

1千平方メートルで56.6%を占め

ており、続いて20年以上30年

未満の建物が6万1千平方メートル

で24.5%となつてい

ることから、今後建物の老朽化対策

が課題となるため、現在市で

は、その対応に向けた具体的

な計画づくりを進めていま

す。(財政係)